

## 岡山県子ども・子育て会議 議事概要

### (開催要領)

- 1 開催日時：令和元年8月27日(火) 10:00～12:00
- 2 場所：県庁3階大会議室
- 3 出席委員名(計13名、敬称略)  
糸山 嘉彦、奥田 直子、亀山 誠子、佐藤 和順、武本 吉正、鳥越 範博、  
中村 敏恵、中山 芳一、則武 直美、服部 剛司、光岡美恵子、山口 哲史、  
山下 芳枝

### 【議事概要】

#### <議題>

- 議題1 「岡山いきいき子どもプラン2015」数値目標の実績報告等について
- 議題2 県内保育所等の現状について
- 議題3 「岡山いきいき子どもプラン2020」(仮称)について

#### (桑原子ども未来課長)

資料1～3に基づき説明

### ○発言要旨

#### (委員)

資料1の4ページ、「V 子どもをまもり支援する体制づくり」の項目6ですが、個別の教育支援計画が作成される中で、例えば障害児・障害者の個別支援計画の引き継ぎの割合はどうなっているのでしょうか。

特別支援学級に在籍している子たちについては、個別支援計画を作成すると思います。その個別支援計画は、例えば中学、高校に上がるに当たって、受験の際に、例えば文字が読めないとか学習障害があった場合、こういう支援をしてきたという経緯は残っていると思うので、それが使えるのではないかと考えています。個別支援計画の作成は、100%作成されていると思うので、きちんと次へ引き継がれているのかどうか気がなります。

#### (細川教育政策副課長)

ここに掲げています個別支援計画は、特別支援学級の子どもはもとより、通常学級に在籍する支援が必要な子どもを含めて、学校全体の中で支援が必要な子どもに対する計画書です。組織的に学校で情報共有して、この子は困っているんだよ、こういう支援や配慮が必要だよということを確認し合うものです。

小学校から中学校、中学校から高校に上がる際には、この子に対して配慮をしてあげてくださいねということで、本当は該当者の全部を引き継ぐべきだと我々は考えていますが、保護者の意向もあつたりして、残念ながら全ての引き継ぎはできていません。少なくとも3割、多いところでは5割が、それぞれ次の学校へ上がるときに引き継

がれているというのが現状です。やはり個人情報という部分があり、保護者のご意向が非常に重要となりますが、個人情報保護条例をしっかり踏まえた上で、それでも引き継いでいける部分を見極めて、できるだけ次の学校へ引き継いでほしいと考えており、県として市町村に働きかけています。

中学校、高校を受験して、合格すれば、保護者の同意を得るなどして、個別支援計画書を次へ引き継いでいます。また、入試の際に、ものが見えづらいつか、聞こえづらいつという方に対しては、事前に確認をしながら受験していただけるような体制を、既にとらせていただいておりますので、不便なく入試は受けていただけているのではないかと思います。

#### (委員)

今までどういう経緯でどういうフォローをしてもらっていたかというのがないと、特別支援ができにくい状況ではあると感じています。そういう計画をされているのであれば、長い目で支援する流れをこれからつくっていく必要があると思っています。

#### (細川教育政策副課長)

おっしゃるとおりだと思います。子どもたちは、学校を出て終わりではなく、社会で生きていかななくてはならないので、そのために周りができる支援というのは何かということを引き継いでいくのは本当に重要だと思います。これからも引き継いでいける率が上がっていくように、なぜこういったものが必要なのかを保護者にも積極的に説明させていただいて、さらに引き継ぎ率を上げていきたいと思っています。

#### (委員)

少子化対策について、これから大いに力を入れていただかないといけないと思いますが、対策ができなかった理由について検証し、これからどのようにして少子化を止めていくかということを実際に考えていただかないといけないと考えています。

保育園の現状は、県南においては施設の充実が相当進み、待機児童も減ってきているという中で、職員がいないため、定数はあるのに待機児童が出ている町もあるというような現状です。

県内の保育所を、働くなら岡山县でというような保育所にしていきたいと考えておりますが、保育士の仕事は命を預かる仕事で、朝早くから夜遅くまでとても厳しくなかなか手が少ない。非常に厳しい、安い、時間が長いというようなことで辞めていく。この10月からは、保育無償化に伴い、副食費を職員が徴収しなければならないというような非常にこまごまとした事務が増えてくることから、子育ての現場でも非常に困っている状況であります。

何とか県内の養成校を出る保育士を岡山县へ留めていただく施策を、力強く打ち出していきたいという希望がございます。お金だけが職場の雰囲気や働き方を良くするというだけではなく、これからも子育てに関する保育所部門についての力強いご支援をお願い申し上げたい。また、県内全体で子どもの出生数が増えていくような環境を整えてもらいたい。

(委員)

資料2の2「市町村別 保育所等の状況」で、平成31年度の待機児童数が市町村別に挙がっています。いくつかの市町村、総社市、備前市、矢掛町などは、昨年まで待機児童がいなかった訳ですが、今回この人数ではあります待機児童が発生している。

待機児童に関しては、お父さん、お母さん方がすごく敏感だと思います。県では、なぜこの地域に増えているのかという分析をされているのでしょうか。加えて、例えば備前市などを見ますと、待機児童数は46人いるけれど、充足率は87.7%です。そういった意味で、待機児童を解消するためには、単に施設を増やすのではなく、足りない地域と余っている地域という部分をもう少し事細かに分析をしていく必要があるのではないかと思います。その辺は、確か市町村と待機児童の対策会議を県が行っていると思うのですが、そこでそういったことが議題に上がっているかを併せて教えていただければと思います。

(桑原子ども未来課長)

今年度新たに発生しました備前市、矢掛町、総社市の状況ですが、備前市と矢掛町については、国の無償化に先行して独自の無償化を実施しています。そのため、保育のニーズが上がって、希望される方が非常に多くなったということが一つと、併せて、保育士確保がうまくいかなかったということが原因で待機児童が発生したと聞いています。

総社市については、やはり保育士の不足によって受け入れができなかったと聞いています。県全体としては、待機児童が発生する一番の理由として、各市町村は受け皿の整備を頑張っているのですが、保育士が確保できないために受け入れができず、充足率が上がらないケースがあると認識しております。

(委員)

備前市や矢掛町が独自の無償化を国に前倒しで実施したところ、潜在的なニーズが出てきて待機児童が生じたということであれば、例えば1年後、2年後、岡山市、倉敷市には100を超える待機児童がありますが、そういった地域においても当然それが増えるという可能性を有しています。先ほど委員からも話がありましたが、保育士不足の部分のカンフル剤的に何かしておかないと、1年後、2年後に、もっと県内の待機児童総数が増加するということになるという危機感を持って政策に反映していただければと思います。お願いいたします。

(委員)

結婚、出産について、「若者のライフデザイン構築支援」ということで、新しく若者の結婚に関する意識醸成として出ているのですが、どのようなやり方でされるのでしょうか。例えば、子どもにたくさん本を読んでほしいと言われるお母さん、お父さんが家で本を読む暇はないと言われる。それではどこで本を読む習慣が身につくかと。結婚に関する意識醸成にしても、私たち大人が子どもたちの前で幸せに暮らしている姿を見せるのが一番大事だと思うのですが、どのように広めていかれるのか気になります。

**(桑原子ども未来課長)**

今まで行った取り組みを申しますと、シールなどを活用して自分の人生のライフプランを楽しく考えるような取り組みを、一昨年、高校生を対象にやってみたところ、非常に好評で、高校生が楽しんで取り組んでくれました。そういうことも含めまして、結婚というのはあくまでも個人の自由な選択ですので、それを押し付けるのではなく、考えるきっかけを若い人たちに与えていれば、将来的に家族ということを考えるきっかけになるのではないかと考えています。

それから、もう一つおっしゃられた、幸せなところを見せてあげるというのは、まさにその通りだと思います。それを何とかうまくやる方法がないのかなというのをいつも考えておりますので、いいアイデアがありましたら、いつでも教えていただきたいと思っています。

**(委員)**

資料2の2「市町村別 保育所等の状況」の中で、先ほど言われたように、例えば岡山市では充足率98.2%なのに待機児童がたくさんいたり、逆に総社市などは充足率が102.1%で定員よりも30人以上入所児童が多い状況があるなど、市町村によって全然違います。これは、保育士の数が足りないことで定員割れなどが起きているということでしょうか。

**(桑原子ども未来課長)**

市町村によって事情はいろいろだと思いますが、一つの原因としては、保育士が足りず定員まで受け入れられないケースがあるということです。それから、大きな市、例えば岡山市などは、街の真ん中は需要があるが、端のほうに行くと少ない。その需要が少なくて定員に満たないというケースもあると思います。そういう複合的な要因ということになるのですが、やはり保育士が確保できなくて定員を割るケースが多いと思います。

**(委員)**

私も岡山市と瀬戸内市で保育園をやっていますが、やはり保育士不足で預かることができないという現状です。長船のほうは子どもが多くて定員をオーバーしているのですが、その他の地区の公立保育園が定員割れしているので、周りの園と調整をするというような工夫を瀬戸内市はされています。園ごとのバランスを取っていくということが大切かなと思いますので、県も市町村へそういったご指導をしていただけるとありがたい。

結婚について、先ほど「縁むすびネット」の加入増について話がありましたが、民間の結婚サイト業者がかなりの数で実績を上げていていると聞いています。そういったところとの連携といったものは考えておられますか。

**(桑原子ども未来課長)**

民間の結婚紹介業者と連携していくということは、今のところ考えておりません。

(委員)

資料3の1「現状認識」のところで、希望出生率が1.72から2.05に上がっているという数字ですが、この上がり方は非常に大きな上がり方だと思います。これだけ上がったからには、何か原因があると思うのですが、その把握はできているのでしょうか。

(桑原子ども未来課長)

まず一番大きいのは、5年前に比べて有効求人倍率がかなり上がっていますので、まずベースとしては経済情勢ということになるのかなと思います。その上で、国とか県がいろいろと啓発活動もしていますので、その効果も一定程度出ているのではないかと考えています。全体としては、雰囲気も良くなっているというのは確かです。

(委員)

全国的に同じような傾向ですか。

(桑原子ども未来課長)

今回は、県民意識調査として行ったものですから、全国の動向までは把握しておりません。

(委員)

今、経済的な理由と言われましたが、そんなに岡山だけ突出して経済状況がいいとは思えません。全国的に増えているのならそれで分かりますが。

(桑原子ども未来課長)

希望出生率の調査は、全国で統一して実施しているものではなく、岡山県の中での県民意識調査ですので、ほかの県については把握しておりません。

(委員)

関連してもう一つ。高校生の希望出生率は高いのかなと思いますが、調べた数字はありますか。

(桑原子ども未来課長)

県民意識調査で高校生の希望出生率は、男子で2.02、女子で2.04人となっています。

(委員)

先ほどの話について、高齢で出産をしている芸能人が増えているから、私たちも大丈夫なんじゃないかなと思っている人が増えているのではないかなと感じています。

希望出生率が上がってきても、現実には子どもが欲しくなったときに、体力など出産できるかできないか分からない状態であると思うので、なかなか実際の出生率が上がるとは思えません。

(委員)

メディアの影響というのはすごく大きいと思います。例えば、ドラマで美容師が取り上げられると、5年、6年後の職業調査では、美容師になりたいという人が増えていきます。そういうことから、保育士が活躍するようなドラマが爆発的にヒットすれば、5年後、6年後には増えるのかなという気はします。

(桑原子ども未来課長)

なお、前回の調査がインターネット調査であり、今回の調査方法とは異なっていたことも影響している可能性はあると思います。

(委員)

プランのⅢ「1 学校教育の推進と家庭の教育力の向上」というところで、学力の向上ということと家庭の教育力の向上という2点を挙げておられます。今、岡山は全国テストの成績順位を何とか上げようと努力していますが、社会的養育の分野で働いている者からすれば、学力の向上だけでなく、子どもの権利等の視点で学校教育のところをもう少し見ていただけたらありがたいと思っています。小学校、中学校はもちろんですが、特に感じるのは、高等学校における子どもの権利というのが、私どもがお預かりしている子どもたちの学校とのやり取りの中で、すごく阻害されていると感じる場面が出てきています。そのため、学校の現場の中でも、子どもの権利条約に基づいたような子どもたちへの教育の視点というものを、もう少し盛り込んでいただければありがたいと感じています。

(委員)

ご要望と、そういった視点をぜひ含めてということで。せっかくですので、あわせてその次のⅣ「きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援」という重点施策のところ、社会的養育体制の充実や新しく子ども権利条約推進というところも項目に入ってきていますが、もう少しこういった視点があればいいとか、ここはもう少しといったご意見がありますでしょうか。

(委員)

施設と学校教育との連携というのはすごく重要で、難しい側面もたくさんあります。ぜひ、Ⅲの学校教育のところを、もう少しそういう視点でも考えていただければありがたいと思います。

(委員)

プランの骨子について、拡充する項目や新規に設けられた項目等ありますが、こういった視点が必要なのではないかとか、何かご意見がありますでしょうか。

(委員)

「Ⅲ 子どもと若者の成長を支援する環境の充実」の放課後の居場所づくりについて、認定資格研修も一区切りになりますが、来年度も認定資格研修と、諸々の処遇改

善、あとキャリアアップ研修といったところで、今後ますます質的向上を放課後児童クラブも目指していかれると思います。次年度以降のプランに向けての方向性というのは、具体的に固まっていますか。

**(事務局)**

放課後児童クラブの資格認定試験と現任研修につきましては、引き続き県としては継続してやっていきます。その内容についても、今回のプランに書き込んでいけたらいいのではないかと考えております。

**(委員)**

ありがとうございます。処遇改善のほうは、今の継続となると、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1を継続されていく感じですね。

**(事務局)**

そうです。今の子ども子育て支援の関係の3分の1の事業です。

**(委員)**

そうですね。そうなったときに、県独自のプランに沿ったバージョンアップというのは、今のところはまだですか。

**(事務局)**

県単独での加算という意味でしょうか。そういうところまではまだ。

**(委員)**

分かりました。もし今後、このプランに沿って実施していくときに、従来版の踏襲ではなくて、より県独自のバージョンアップというものがかなうのであれば、岡山県の特徴をここでも出すことができるのかなという、希望的なところを思った次第です。

もう1点。基本理念ですが、少し長いですね。何かこだわりがあるのか、その心をお聞きしたいです。

**(桑原子ども未来課長)**

今回は、現行プランの考え方を生かしつつ、今の基本理念は「子どもたちが晴れやかな笑顔で暮らす」という、どちらかというと大人の側から子どもが暮らしている姿を見ているという感じになるので、これを子ども側からの視点にしました。そこを考えて変えていこうと。それから、今回はライフステージごとにやっていこうという考え方になりますので、「生まれ、育ち」という、ライフステージを感じさせるような言葉も入れた上で、最後の語句が「未来に向けて」という向上心も含めてこの案を考えました。

**(委員)**

今のご説明で非常に納得いたしました。かなり熱いメッセージが乗せられていて。

ありがとうございました。

**(委員)**

基本理念は、これで決定ではないですが、ご意見等がありましたら。

ご専門の方に確認をしていただきたいのですが、「子ども」という単語に関しては、「たち」は必要ですか。1人であろうと10人であろうと子どもは子どもなので、「たち」というのがあえて要るのでしょうか。あと、前は確か「岡山」は漢字だったと思いますが、ひらがなの「おかやま」にしたのは、子どもにも共感しやすい、分かりやすいようにということで変更されたという認識でよろしいですか。

**(桑原子ども未来課長)**

そうですね。ちょっと柔らかい感じになるかなということ。「たち」の件については確認します。

**(委員)**

またご確認いただければと思います。ほかに何か。基本理念の表現でも、皆さんの感想でも結構です。これは表紙に出ます。「本当に良かったと思える」という岡山の方言はないのでしょうか。表紙でポンとインパクトが出るので、ちょっと岡山らしさを喚起させられるような言葉がないかなど。最終案ではないので、持ち帰っていただいて、いい言葉があれば教えていただければと思います。

**(委員)**

私だけの感覚かもしれませんが、「おかやまに生まれ、育ち」と続いてくると「岡山に生まれて育つ」とつながってくる感じが少しあって、岡山で生まれていない子もいるので、何かちょっと引っ掛かる気がするのですが。

**(委員)**

そういうご意見もごさいますので、よろしく願いいたします。幼稚園のことが若干薄いというか、弱くなる部分があるんですけども、幼稚園教育要領の改訂、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領の改訂、全ての施設は幼児教育施設だと位置付けられております。たぶん今後は、子ども未来課の会議においても、保育所の現状は収集いただいたんですけども、また幼稚園の現状もある程度お示しをいただかないと。トータルでどうなっているか、全体で何か把握できるようなことも、ぜひ今後2020年度版に向けてはご検討いただきたいと思います。

**(委員)**

各市町村で一つ窓口を持っていただいて、これからの保育士または教諭の掘り起こしをしていけば、もっといいかたちで子どもたちの支援につながるのではないかなど考えています。

岡山市がやっている「心豊かな岡山っ子応援団」というものがあります。このテーマが、「子どもが健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることができるまち、岡山」



を目指しますというようなスローガンです。すべての子どもたちにとってすてきな岡山を目指すことができればよいと思います。

いろいろなところで、働くことが大切、働いて人口を増やすことが大事というふうには、少しずつスライドしていきつつありますが、実は家庭にいて子育てを頑張っているお母さんもすてきなんだよと、これからそういうお母さんの支援もしていないといけません。幼稚園も無償化になって、今まで働いていなかったお母さんがどんどん焦ってしまっているところがちょっとあるなと思います。働いていないお母さんを追い込まないように、私たちの明るい笑顔の子どもたちために、そういうメッセージも大事なのかなと、今、日々感じています。

**(委員)**

関連して骨子のⅡ「乳幼児期における教育・保育の充実」の(5)です。重点施策として、就学前教育の充実ということが挙がっております。そのポイントとしては、就学前教育の質の向上と幼稚園等と小学校の連携推進ということ報告されておりますが、具体的には保小、幼小、認定こども園と小学校の連携ということで、具体的に推進を進められるような策というのは、今のところで結構ですが、お持ちなのでしょうか。

**(川上義務教育課長)**

ここに書いている就学前教育ですが、いわゆる幼稚園と保育園の出口の部分と小学校の入り口の部分で、どんな子どもたちを育てていくのか共通理解しようということで、接続のスタンダードな部分についてです。具体的には、幼保から上がってくる小学校までのところのアプローチカリキュラムと、受け入れた小学校のスタートカリキュラムで、実際に小学校とそこへ上がっていく幼保が連携をしまして、先生方が顔を突き合わせて、どういったかたちでカリキュラムを組んでいったらいいのか、今、取り組んでおります。「中1ギャップ」「小1プロブレム」とよく言われるのですが、これだけ幼保で子どもを育てているにもかかわらず、もう一度舞い戻って小学校でやり直している部分もあったりして、そういったところがスムーズにやっていけるようにということで、就学前教育に力を入れてやっているところです。

**(委員)**

幼稚園や保育所の先生は、現場でよくお分かりだと思います。「10の姿」が示されて、すごく一生懸命に「10の姿」に向かってやっているんですけども、小学校の先生は「10の姿」について全く意識をされていません。例えば、幼稚園や保育所の先生が、指導要録とか保育要録を一生懸命書かれても、一切小学校の先生はお読みになっていない。そういった意味では、全く現実的な連携がうまく取れていないのが現状だと思います。岡山県は、確か以前冊子を作られていたと思いますが、そういうところを含めて、連携がうまくいくようにしていただいて、子どもの育ちが滑らかにいくようにしていただければと祈念しております。よろしく願いいたします。

**(委員)**

実は、私もその件をお聞きしたかったのですが、先ほどのご説明は、ここの5のこ

ろの「就学前教育の質の向上、幼稚園等と小学校との連携推進」は後者のほうですよ  
ね。上のほうは。

**(川上義務教育課長)**

これはですね、まず一つは、幼稚園は部局が違ったりするのですが、幼稚園と保育園  
と認定こども園、この横の連携もしっかりやっていくように、関係部局と連携して、職  
員のいろんな研修の充実も行っております。

**(委員)**

具体的に、いわゆる就学前教育プログラムとか、就学前教育プロジェクトのような  
何らかの岡山の独自のカリキュラムを、子どもたちに提供するというイメージではな  
くてということですか。

**(川上義務教育課長)**

そうですね。接続の部分になるのですが、遊びなどを通して、実際にどういった活動  
で子どもたちを育てていったらいいのかということが、共通理解できるような場をま  
ず設けていきながら進めています。岡山独自のという、こういったカリキュラムで、プ  
ログラムでということまでには至っておりません。

**(委員)**

大阪や京都も、独自のカリキュラム、大阪カリキュラム、京都カリキュラムというの  
をつくらうという動きも今、出てきていますので、岡山も作成したらいいのかなとち  
よっと思ったものですから。

**(川上義務教育課長)**

また教えてください。よろしく申し上げます。

**(委員)**

幼保、こども園、小学校の連携ということで、実は先週、私どものほうで、冒頭に他  
の委員もおっしゃっておられましたが、支援の必要な子どもたちの幼保、小学校の切  
れ目ない引き継ぎ連携という題目で研修会を開催したところでした。保育園のときにこ  
ういう支援が必要だった。支援は必要なくなったが、小学校に上がってまた何らかの  
そういった状態が顕著になったというような話の中で、どういう引き継ぎが必要なの  
かというようなことを全員で持ち寄って、その情報を共有しながら取り組みを検討し  
ていきたいと思いますというような研修会でした。

鏡野町の保育園の現状は、ほぼ充足したかたちで、待機児童があるという自治体で  
はないのですが、先ほどのお話から、無償化になったことによって逆に心配をしなけ  
ればならないのかと感じながら今日帰ることになります。そうした中で、地域によっ  
て、10人の定員のところに5人しかいないというような保育園も実際にあったり、180  
人定員のところがいっぱいいっぱいできていたり。多分、来年度無償化になった折  
には、待機児童の数字が上がってくるのではないかと感じています。地域、地域

で本当に問題を抱えておりますし、当分いていただきたい保育士の方が突然いなくなることも正直ありまして、非常に厳しい現場だということも認識しております。

結婚をサポートするに当たっても、年に二度、三度と出会いの場を提供するという事で、行政側からNPOに運営を任せて、そういう場を作っています。それによって、昨年度は数組ご縁ができたということも聞いています。そういったことを継続して続けていく必要があると感じています。

やはり、情報の共有、それから放課後の居場所については、今、鏡野町として大変ホットな議題として取り組みが検討されている状態です。

#### (委員)

先ほど他の委員からご発言があった、働くことを焦る母親が多いのではないかという言葉に心が止まりました。今、家庭で保育をされているお母さん方で、無償化になるなら働こうかなと言われる方が増えてきているなど実感しています。

働きながら子育てするというのは、いくら無償化が始まったとしても、やはりストレスはあるものです。それを家に持ち帰って、今度は親の心の余裕のなさが虐待というところへ回っていくというような悪循環にならないように、私たちは地域でいろいろな方々のお力を借りながら、それを支えていかないといけないと今すごく思っています。

決して、無償化だから慌てて働こうというようなことではなく、やはり家庭で子どもとの日常生活を営む中での子どもの発達というのは非常に大事だということ、家庭での支援もとても意義のあることだということをお母さんにもお伝えしたいと思っています。虐待などが起きないように、妊娠期から切れ目のない支援を行っていますので、そういうところでしっかりとお母さんと顔の見える関係を築いて、地域で頑張っていけるよう、県の計画の中でもしっかりと位置付けていただけたらありがたいと思います。

#### (委員)

「IVきめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援」で、新規事業として、子どもへの虐待の早期発見・早期対応ということで、子ども虐待通告窓口の広報啓発活動とあります。これは、大人に対しての広報啓発活動だと思いますが、子どもからのSOSの窓口とか、子どもへの広報についてどのようにお考えかをお聞きしたいです。

もう一つ、今いろんなところで聞くと、幼保無償化のことが本当に話題になっていて、このプランの中でも、幼保無償化で教育・保育の量的拡充と質の確保や、人材確保の対策強化などと書かれていますが、これは何年も前から言われていることなので、幼保無償化に対してもう少し具体的に、何か踏み込むことはないのかということをお聞きしたい。

#### (森子ども家庭課長)

子どもへの虐待の早期発見、早期対応ということで、当然すべての県民に対して広報しているわけですが、子どもがそういった状況にあるということ、しっかりと大人に伝えていくということも重要ですので、例えば学校ですとか、それぞれの所属し

ている機関で、そういうことをしっかりとまずは受け止めていただくということが大事だと思います。そういった機関を通じて、例えば虐待の恐れがあれば児相に通告していただくという流れになろうかと思っていますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

**(桑原子ども未来課長)**

無償化について、県の人材確保対策、自治体が行っているわけですが、県の役割と市町村の役割というのがあり、県の大きな役割としては人材確保と広域調整ということがあります。人材確保については、子ども未来課の中に保育士・保育所支援センターというものを作っておりまして、その中で潜在保育士を掘り起こして就職に結び付けるための施策をしております。

また、今幼保無償化で、市町村が忙しいところなのですが、これが多少落ち着いてきましたら、待機児童対策協議会などをしていきたいと思っています。

**(委員)**

私たちが子育てをした若い頃に比べると、随分いろんなことが変わって、いろんなことが整備されています。

しかし、これだけ考えて、これだけたくさんいいことを話して決めていただいても、それが果たして、今、私がいろんな活動をしているところまで下りていっているかなとつくづく思います。県と市町村が連携して住民へ伝えて、たくさん情報から、私はこの情報、この支援を活用したいと一人一人が選択できるような、そういう仕組みができればいいなと思っています。

**(委員)**

夏休みが短くなり、宿題もテストも増えて、先生の授業も型にはまって、学力を向上して順位を上げるということなのでしょうが、勉強嫌いをますます作っているようで気になっています。

先日、福井の役場の職員の方にお会いしたときに、福井の子は勉強が好きと言われたのを聞いて、私は衝撃を受けました。確かに順位を上げることも重要ですが、ぜひ勉強が好きな子ができるような施策をしていただきたい。「いきいき子どもプラン」ですので、子どもがいきいきと学校に行き、楽しい生活を送るとともに、それで学力も上がればますますいいということで、ぜひそちらのほうに目を向けて施策をしていただきたいと思っています。

**(委員)**

最後の「V ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進」については特に言及がありませんでしたが、先ほどの女性の働き方だとか、そういったことも含めて、ワーク・ライフ・バランスはすごく大事だと思っています。企業の意識改革でアドバンス企業認定制度を推進するとありますが、こういったことが実際社長の皆様に響くものでしょうか。

(委員)

社長に響くかというのは、やはり世代間ギャップがあると思います。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスはすごく大事だけど、利益の関係も当然あるということでしょうか。

(委員)

あります。職業的なものもあります。比較的次の世代の若い経営者は、女性の進出を中心に考えているので、ワーク・ライフ・バランスを整えた企業じゃないと就職してくれないということをだんだんとお分かりになってきていて、取り組む姿勢があるという意見が出ています。たたき上げてやってこられた方に、その意識を変えていただくというのは、なかなか難しいかなとは思っています。徐々にこうしないと選ばれる企業にならないので、そこは経済同友会として取り組んでいかないといけないことだと認識はしています。

(委員)

ありがとうございます。それでは、次期プランにつきましては、本日皆さまから頂いたご意見を盛り込みながら、引き続き策定の具体的な作業を進めさせていただきます。

以上